

第2回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会 資料

都市計画マスタープラン

1. はじめに

- ・都市計画マスタープラン策定・立地適正化計画策定の背景・目的、策定体制等

立地適正化計画

【前回】
第1回
策定委員会

2. 本市の現況把握と課題整理

1. 現況調査報告
2. アンケート調査報告
3. 現行計画の評価
4. 都市計画マスタープランの検討における「課題」の整理

第2回策定委員会
(本日はここです)

第3回
策定委員会

3. 全体構想 | 都市づくりの目標・将来都市構造
・基本理念、都市づくりの目標、将来都市構造

4. 全体構想 | 土地利用方針・分野別方針

- ・土地利用、道路/交通、水/緑、都市施設、防災、景観等

第4回
策定委員会

5. 地域別構想 | 地域別の都市づくりの方針

- ・浜島、大王、志摩、阿児、磯部

6. 推進方策

- ・市民・事業者・行政の協働
- ・見直しについて等

第5回
策定委員会

3. 立地の適正化に関する基本的な方針
・まちづくり方針、目指すべき都市の骨格構造

4. 誘導方針 (ストーリー)

5. 誘導区域・誘導施設

- ・居住誘導区域
- ・都市機能誘導区域と誘導施設

6. 誘導施策・届出制度

7. 防災指針

- ・災害リスク分析、防災上の課題整理
- ・防災・減災対策の取組方針、地区ごとの課題対応

8. 目標値の設定と評価方法、スケジュール

第6回
策定委員会

目次

前回の振り返り

1

1. 現況調査報告

5

2. アンケート調査報告【速報版】

31

3. 現行計画の評価

111

4. 都市計画マスタープランの検討における「課題」の整理

139

第1回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会の振り返り

【第1回策定委員会概要】

令和7年12月4日(木)15時30分から 本庁舎401・402会議室
出席委員:22名中20名 傍聴者:5名

○議題

1. 都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定
計画改定・策定の意義と内容を説明
2. スケジュール
令和7年から令和9年までの全体スケジュール説明
3. 策定体制
都市計画マスタープラン等策定に係る策定体制の説明
4. 当面の作業
現況調査、アンケート調査、現行計画の進捗状況調査の説明
5. 市民アンケート調査について
アンケート調査の調査内容について説明

(議論の結果)

アンケート調査について、当初、令和7年度に1回のみ実施予定であったが、令和7年度に基本的な認識を把握する目的で第1弾を、令和8年度により踏み込んだ意向を把握する目的で第2弾を実施することとした。



第1回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会 意見対応表

(1) 策定体制について

No.	項目	発言者	ご意見	意見に対する考え方・対応策	資料等への反映
1	市民と職員 の意見交換 の機会	西尾(亮) 委員	各原課の部長級職員と意見交換ができる機会を設けられた い。	現在は、策定委員会に、部長級職員が参加する機会を想定していないが、議題に 応じて参加を要請する等検討する。	-

(2) 当面の作業、及び市民アンケート調査について

No.	項目	発言者	ご意見	意見に対する考え方・対応策	資料等への反映
2	アンケート 調査の精度 確保につい て	三宅副委員長	アンケート調査については、WEBを活用する場合、市外の 方が回答されるリスクや、同一人物が複数回答するリスク が指摘されるが、どのように考えるか。	原則、市内の方を対象に配付することを想定しているため、市外の方には回答の 機会がないものと想定している。同一人物が複数回答するリスクについては指摘 の通りであり、対策としてID等を付与する方法が想定されるが、一方で個人を 特定できる仕様となるため、回答者に警戒されるリスクがある。両リスクについ て、事務局で勘案した結果、今回は個人を特定しない仕様で実施する。	今回はID付与を行わずに実 施。
3	アンケート 調査の対象 抽出方法に ついて	磯和委員	地域により人口が異なるため、人口が少ない地域の意見が 軽視されないよう留意されたい。 また、年代別についても、60代以上の方と30代、40代 若年層の意見は異なってくるのではないか。20年後を見据 えた計画であるため、十分に若年層の意見が把握できるよ う留意されたい。	地域別・年代別の回答率の偏りを是正し、特に回答率が低くなる属性についても ある程度のサンプルを確保する必要があるのはご指摘の通りである。今回の配付 数は3,000通であり、回収率が30～40%であれば、統計的に十分なサンプル 数であり、地域別・年代別についても統計的にバランスの取れた結果が確保され るよう、今回は地域別・年代別等の層化抽出により実施する。	回答の通り実施。
4		浅野委員長	特定の地域の方の意見が少なくならないよう、配慮された い。全地域の方の声が平均的に届くよう、配慮されたい。		
5		東原委員	若い世代の意見を拾えると良い。アンケート調査は、現在 の居住者の意見を聞くものであろうが、県外の学校等に通 っている若い世代は、将来は志摩市にリターンする可能性 もあるため、そのような市外の方の意見を聞く方法も検討 されたい。	若年層の意見については積極的に拾っていきたいため、その方法等について今後 検討させていただく。	-
6	アンケート 調査の設問 内容、及び 表現につい て	西尾(重) 委員	都市づくりの方向性に係る設問については、本市では深刻 な課題であるため「荒廃農地」に係る設問を設けられた い。 都市づくりへの評価に係る設問について、本市は仕事が多 く人口流出につながるという課題があり重要な視点である が、労働の形態は雇用されるだけではないため、「雇用の 場」ではなく「働く場」という表現とされたい。 「鶴方駅周辺を訪れる頻度」を問う設問があるが、「鶴方 駅周辺」の範囲が曖昧であるため、明確に示されたい。	統計データ、GISデータ等の基礎調査を踏まえ、市の現状や課題に対する意向を 具体的に問うような第2弾アンケートを実施予定であり、その際の設問として今 後検討する。 第1弾アンケートの志摩市の暮らしの満足度に係る設問(問2)にて、「雇用の 場」から「働く場」の表現に修正する。	- 左記の通り修正。
8				第1弾アンケートの鶴方駅周辺を訪れる頻度と目的に係る設問(問5)にて、鶴 方駅周辺(概ね1km圏内)という表現に修正する。	左記の通り修正。

No.	項目	発言者	ご意見	意見に対する考え方・対応策	資料等への反映
9		前田委員	「自然環境の豊かさ」「自然景観の美しさ」については、その差異について、回答者に正しく理解されるのか疑問である。	第1弾アンケートの志摩市の暮らしの満足度に係る設問（問2）にて、「自然景観の美しさ」を削除し、新たに「まちなみ・景観の美しさ」を追加する。	左記の通り修正。
10		東原委員	人口減少による小学校の統廃合があったため、現在の小学校区名について判断がつかない／馴染みのない層もいる。現在の小学校区は、自治会単位となっていないこともあり、生活実感と乖離がある。	ご自身のお住まいの地域の小学校区が判別できるよう、アンケート依頼文に、参考資料として「志摩市小学校区 区域図」を添付する。	左記の通り参考資料を追加して実施。
11	アンケート調査の趣旨説明・周知等について	西尾（亮）委員	アンケート調査を実施するにあたり、基本的なまちの情報等を提供した上で実施することが良い気がしているが、タスキミング的にそれは難しいという認識で良いか。	第1段階のアンケートでは、まずは市民の都市づくりに対する基本的な認識を把握する目的で実施するが、第2段階では、より踏み込んだ意向を把握するため、基礎調査の結果を踏まえた課題認識などを説明の上、実施する予定である。	-
12		前川委員	アンケートの重要性が回答者に伝わるよう、趣旨を説明する機会などは設けられているのか。	調査票とは別に、アンケートの依頼文を同封する予定である。依頼文において、まちづくりの懸念や計画策定の趣旨などを記載し、説明する想定である。	左記の通り依頼文を入れて実施。
13			市民全体にPRする取組を検討されたい。	広報志摩において、景観の取組について周知している。同様に広報を活用する他、HP等も用い、当該取組についても周知に努めたい。	-
14		東原委員	ケーブルテレビのチャンネルに出演するなど、取組のPRを検討されたい。若者向けには、SNS等の活用も検討されたい。	アンケート実施に係るPR方法等については、検討する。	ケーブルテレビ行政チャンネルに出演しアンケート協力を呼び掛けた。
15	現行計画の進捗状況調査について	東原委員	現行計画の振り返りについては、結果を報告いただいた。各原課の動きを全体で俯瞰して見る機会は貴重である。	作業例会を通じ、現行計画の進捗状況整理を行っている。その結果について、第2回において報告する予定である。	-

現況調査説明用資料

現況調査報告

調査の概要

◆ 主な調査項目

人口	人口・世帯数推移、将来人口見通し、人口動態、人口密度推移、就業構造 ほか
産業	商工業・農業・水産業・観光業等の動向、事業所数・従業員数 ほか
土地・建物	土地・建物利用の変化、新築・開発動向、農地転用動向、空き地・空き家分布 ほか
都市施設	交通ネットワーク状況、公共交通力バース率、道路・公園・下水道等の都市基盤施設の整備状況 ほか
都市機能	商業施設、医療・福祉施設、教育・文化施設・宿泊施設等の分布状況、徒歩圏力バース率 ほか
防災	各種災害リスク、災害履歴、防災関連施設分布状況 ほか
財政	歳入/歳出の推移、公共建築物・インフラ等の維持管理・更新費の見込み ほか

現況調査報告

調査報告の構成

P.O

※ 本説明資料は、別に配布している「【志摩市】現況調査・分析」報告書を基に、会議の運営を円滑に進めるために、内容を抜粋・整理、一部加工し再構成したものです。

※ 右上のページ番号は当該ページの内容が記載されている「【志摩市】現況調査・分析」報告書のページ番号を示しています。

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

- 1-1 人口の状況と将来見通し
- 1-2 人口密度分布の推移
- 1-3 商業施設の徒歩圏充足率・人口カバラー率
- 1-4 商業施設の徒歩圏充足率・人口カバラー率
- 1-5 高齢者福祉施設の徒歩圏充足率・人口カバラー率
- 1-6 公共交通の徒歩圏充足率・人口カバラー率
- 1-7 防災上危険性が懸念される地域の人口の状況
- 1-8 防災上危険性が懸念される地域に立地する施設の状況

2. 都市空間の状況

- 2-1 土地利用の変化
- 2-2 農地転用の状況
- 2-3 開発許可の状況
- 2-4 新築の状況
- 2-5 空家の状況
- 2-6 将来的な公共施設・インフラの維持管理コスト

3. 地域産業の状況

- 3-1 事業所数・従業者数の推移、産業別高齢化率
- 3-2 農水産業の動向
- 3-3 工業・商業の動向
- 3-4 観光業の動向

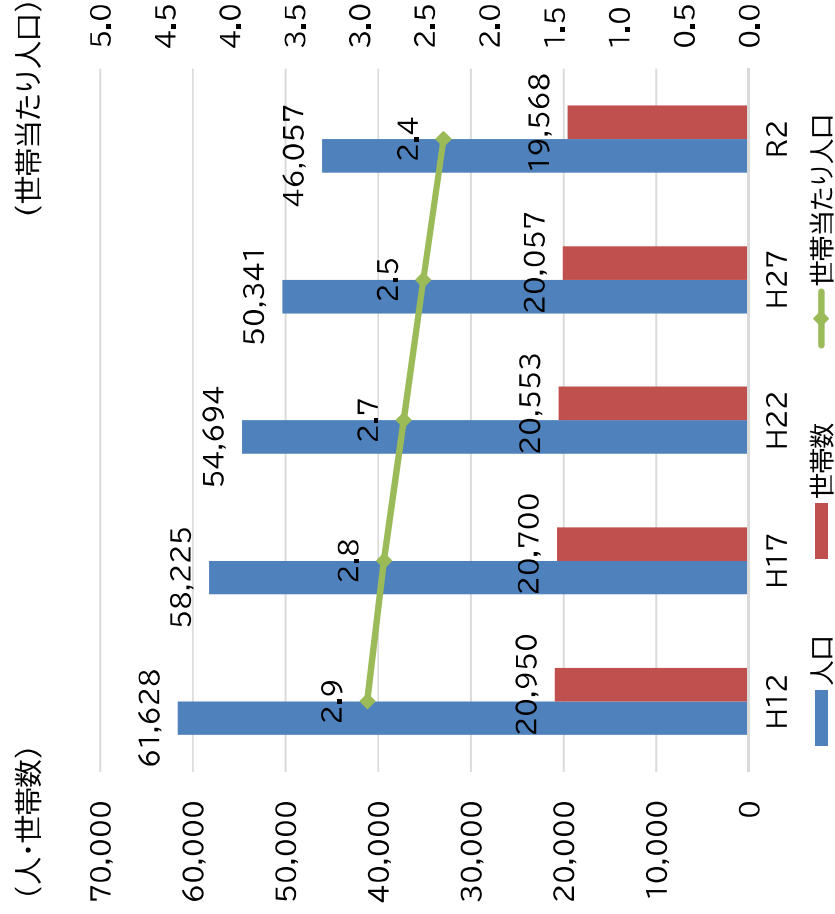
4. まとめ

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

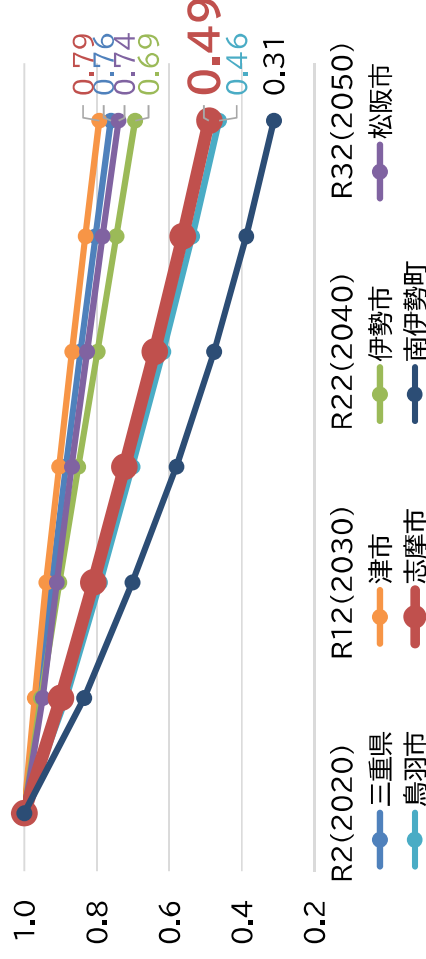
1-1 人口の状況と将来見通し

P.7,23

◆ 総人口の推移



◆ 将来人口の推移



◆ 年齢階層別人口の推移



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

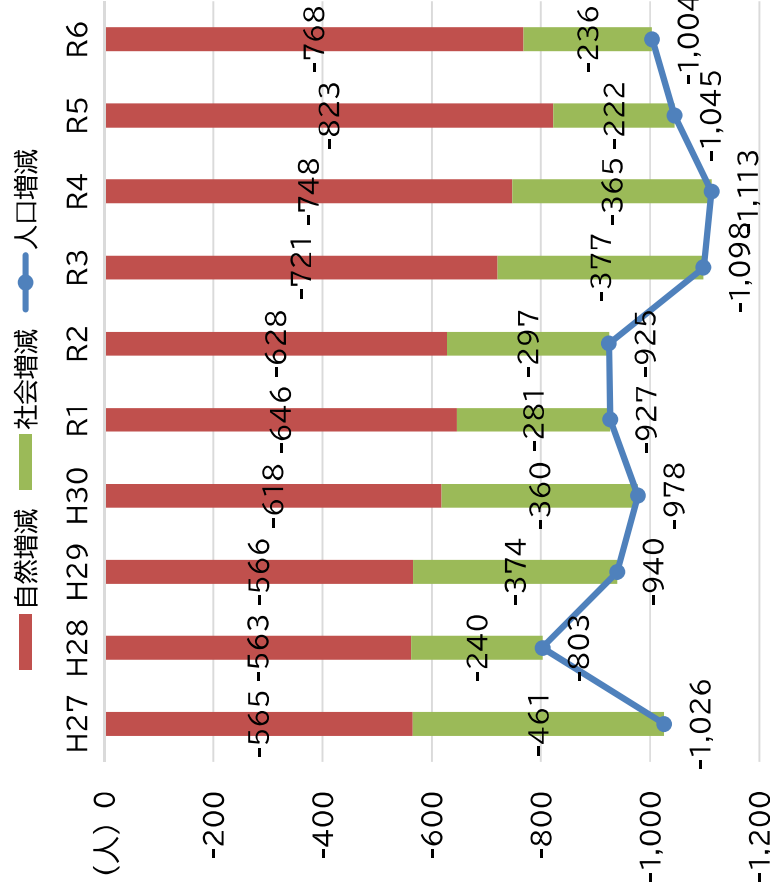
- ・総人口は平成12年以降減少しており、将来人口推計においても減少が続く見込み
- ・年少人口および生産年齢人口はいずれも減少しており、人口構成の高齢化が進行

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-1 人口の状況と将来見通し

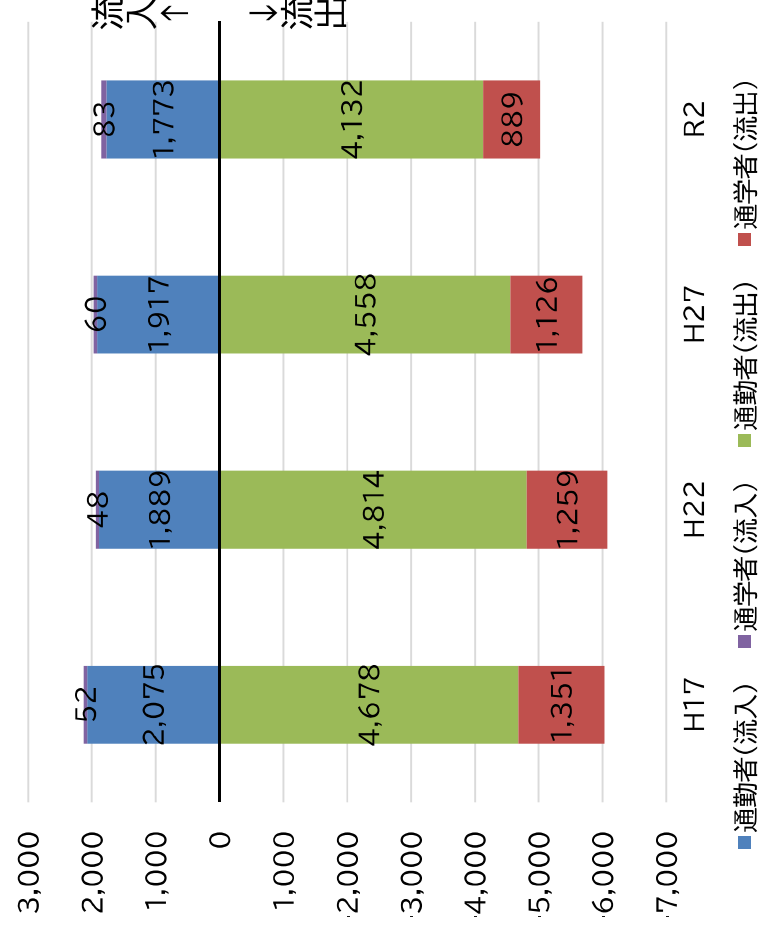
P.17-19

◆ 人口動態(自然増減・社会増減)



出典：志摩市の人口等の状況(志摩市)

◆ 流出入人口(通勤・通学)



出典：国勢調査

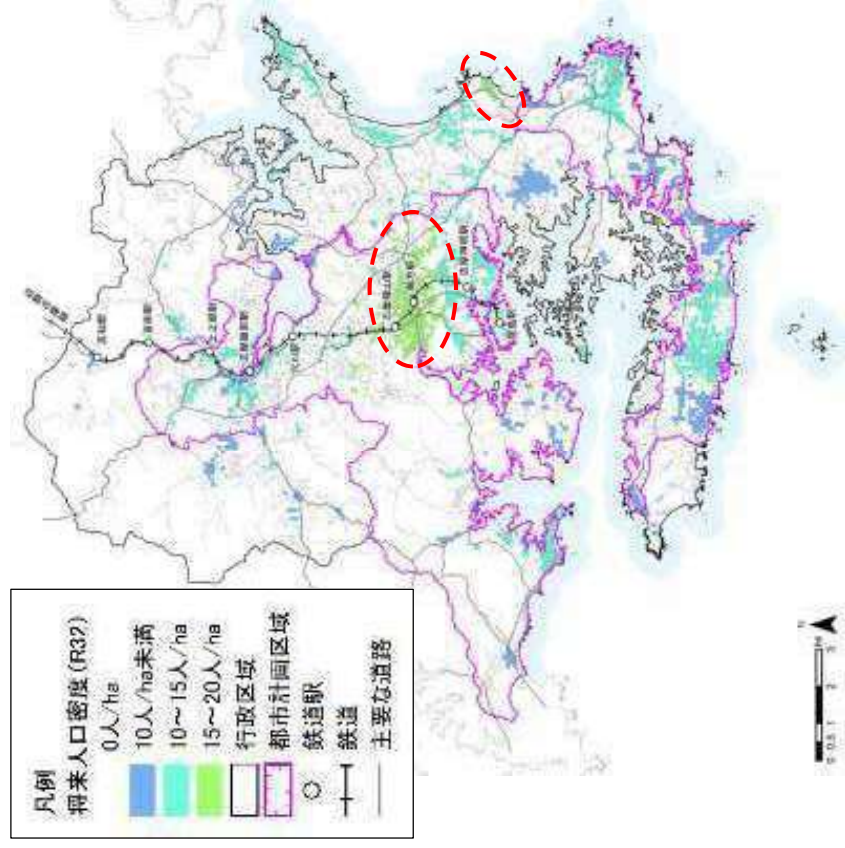
- ・平成27年以降、自然増減・社会増減のいずれも減少傾向となっており、出生数の減少に加え、転出超過が継続
- ・通勤者・通学者ともに流出人口が流入人口を上回っており、流出超過の状況

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

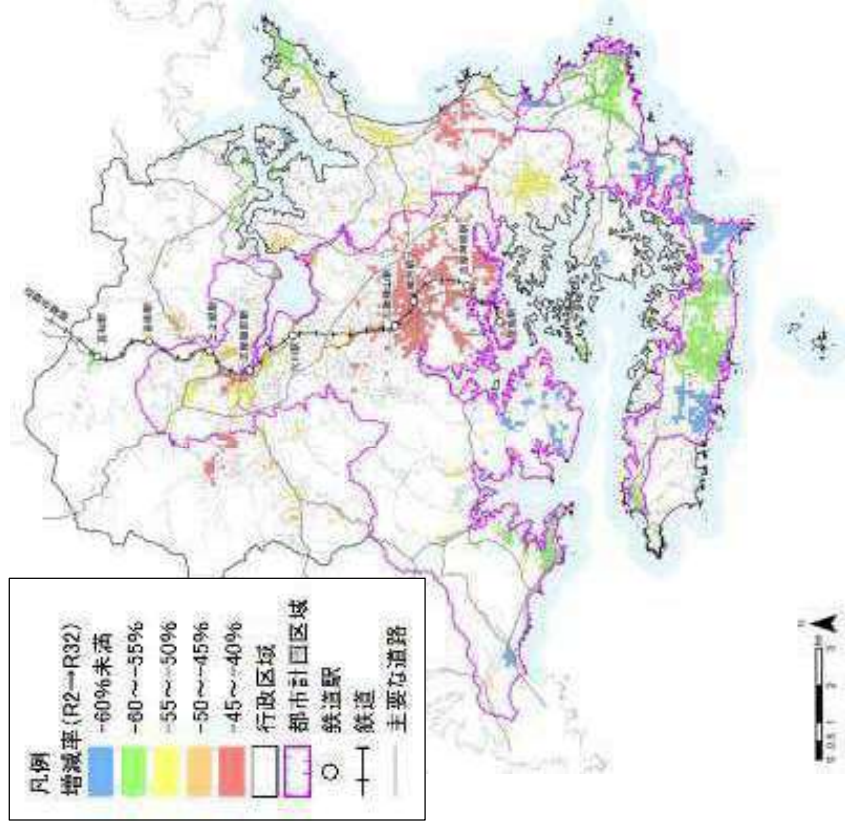
1-2 人口密度分布の推移

P.24-25

◆ 将来人口密度(R32)



◆ 人口密度の変化 (R2→R32)



※国土技術政策総合研究所(国総研) 将来人口・世帯予測プログラム (V3)を使用し作成

出典:国立社会保障・人口問題研究所、国土数値情報

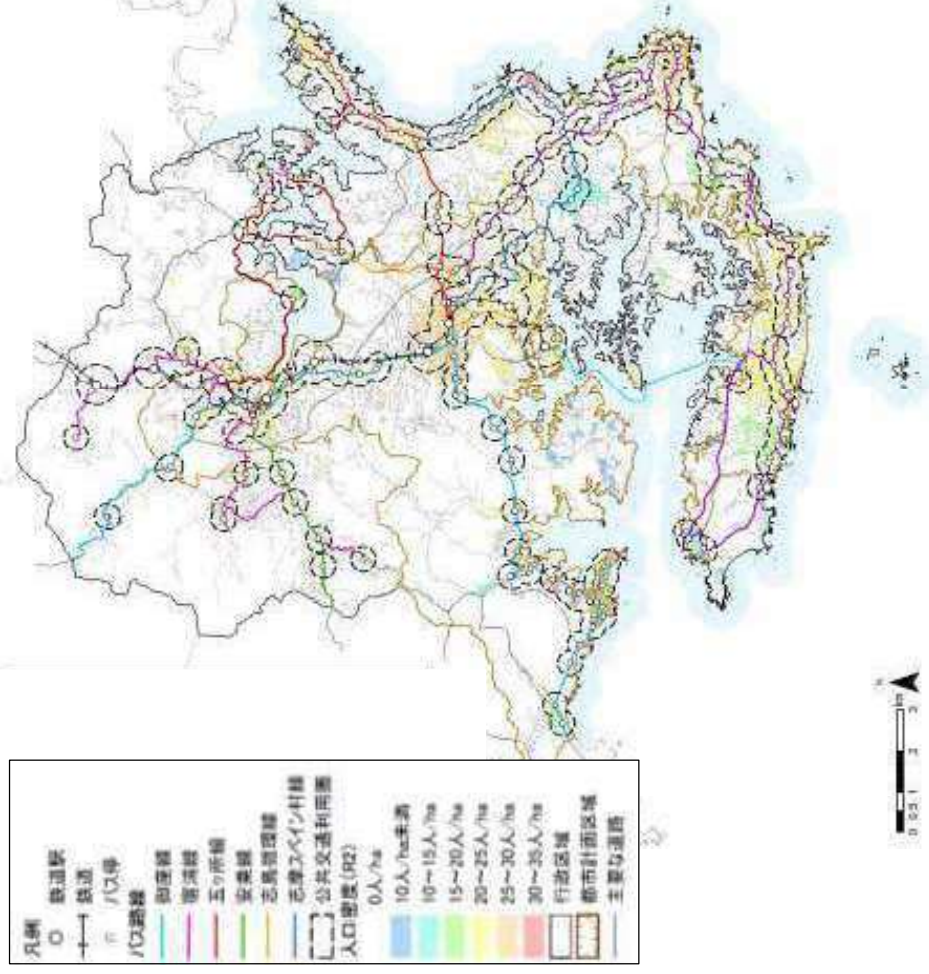
- ・将来人口密度は、鶺方・志島などで高く、市域内に大きな差がみられる
- ・令和2年から令和32年にかけて周辺部では人口規模の縮小が顕著

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-3 公共交通の徒歩圏充足率・人口カバー率

P.53-55

◆ 公共交通網と徒歩圏(R32)



◆ 公共交通 徒歩圏カバー人口

評価項目	令和2 (2020)年	令和32 (2050)年
徒歩圏カバー人口	30,334人	14,809人
市内総人口	46,057人	22,561人
徒歩圏面積	3,770ha	3,770ha
徒歩圏人口カバー率	65.9%	65.6%
徒歩圏カバー人口密度	8.0人/ha	3.9人/ha

※徒歩圏は起伏の多い地形や高齢化の進行といった地域特性を考慮し、

鉄道駅:500m、バス停:300mを使用

※徒歩圏カバー人口:徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計により算出

※徒歩圏人口カバー率:徒歩圏カバー人口÷徒歩圏総人口×100により算出

※徒歩圏カバー人口密度:徒歩圏カバー人口÷徒歩圏面積により算出

※将来見通しは、現状の公共交通ネットワークが将来にわたり維持された場合を想定

出典:GTFS-JPデータを基に作成

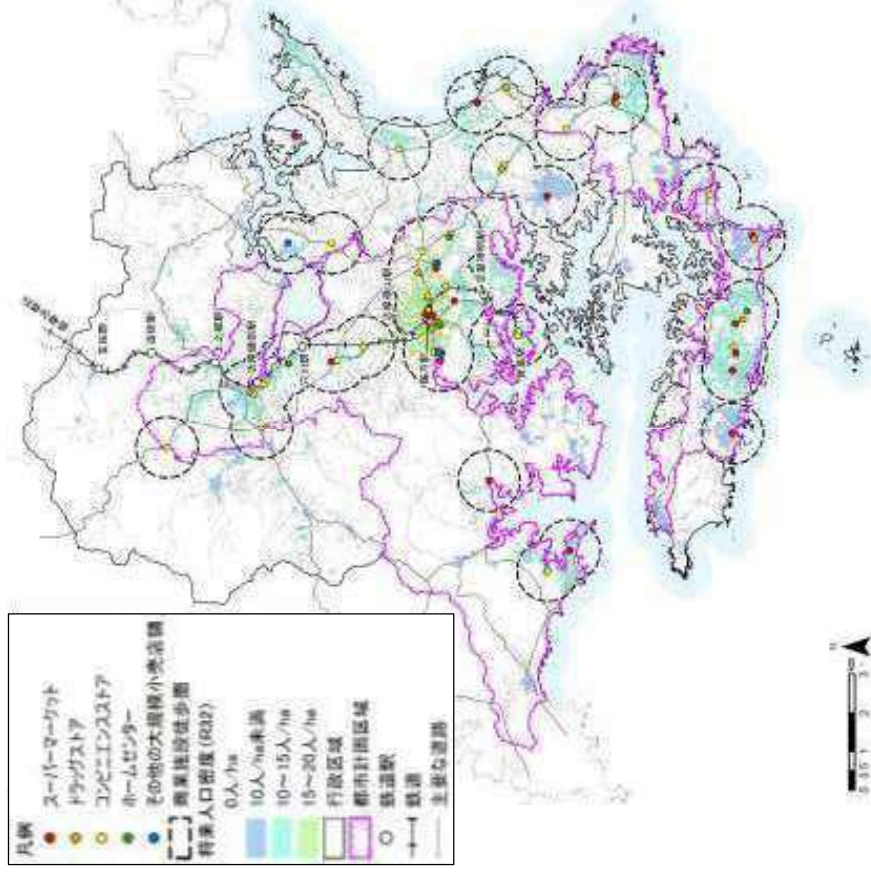
・公共交通の徒歩圏(鉄道:500m・バス停:300m)内カバー人口は令和2年時点で30,334人(人口カバー率65.9%)、令和32年時点推計人口では、14,809人(人口カバー率65.6%)

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-4 商業施設の徒歩圏充足率・人口カバー率

P.64-66

◆ 商業施設分布と徒歩圏(R32)



◆ 商業施設 徒歩圏カバー人口

評価項目	令和2 (2020)年	令和32 (2050)年
徒歩圏カバー人口	31,070人	15,395人
市内総人口	46,057人	22,561人
徒歩圏面積	5,692ha	5,692ha
徒歩圏人口カバー率	67.5%	68.2%
徒歩圏カバー人口密度	5.5人/ha	2.7人/ha

※徒歩圏は国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」より一般的な徒歩圏である800mを使用

※徒歩圏カバー人口：徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計により算出

※徒歩圏人口カバー率：徒歩圏カバー人口÷志摩市総人口×100により算出

※徒歩圏カバー人口密度：徒歩圏カバー人口÷徒歩圏面積により算出

※将来見通しは、現状の施設が将来にわたり維持された場合を想定

出典：大規模小売店舗は「全国大型小売店舗総覧2025」、それ以外の施設は「タウンページ」「ファミリーマートHP」「ローソンHP」(2025/10/20調査)より引用

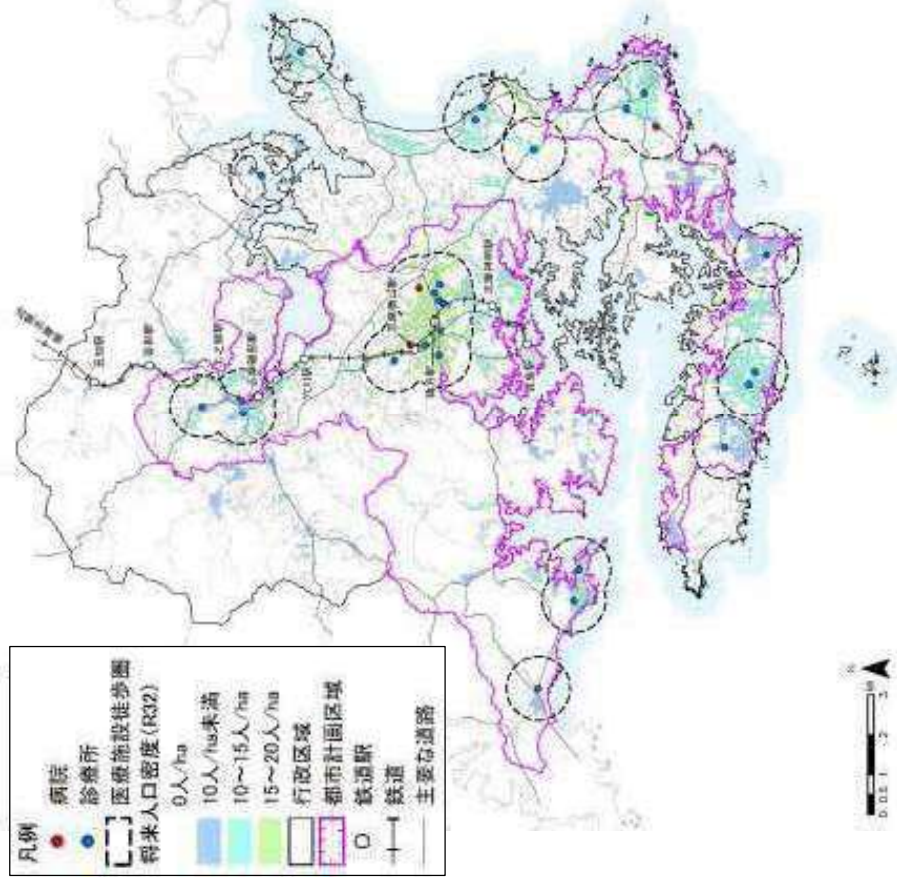
・市内に立地する68の商業施設の徒歩圏(800m)内人口は、令和2年時点で31,070人(人口カバー率67.5%)、令和32年の推計人口では22,561人(人口カバー率68.2%)

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-5 医療施設の徒歩圏充足率・人口カバー率

P.73-75

◆ 医療施設分布と徒歩圏(R32)



◆ 医療施設 徒歩圏カバー人口

評価項目	令和2 (2020)年	令和32 (2050)年
徒歩圏カバー人口	30,384人	15,037人
市内総人口	46,057人	22,561人
徒歩圏面積	4,356ha	4,356ha
徒歩圏人口カバー率	66.0%	66.6%
徒歩圏カバー人口密度	7.0人/ha	3.5人/ha

※徒歩圏は国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」より一般的な徒歩圏である800mを使用

※徒歩圏カバー人口：徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計により算出

※徒歩圏人口カバー率：徒歩圏カバー人口÷徒歩圏総人口×100により算出

※徒歩圏カバー人口密度：徒歩圏カバー人口÷徒歩圏面積により算出

※将来見通しは、現状の施設が将来にわたり維持された場合を想定

出典：「地域医療情報システムJMAP」「志摩医師会HP」(2025/12/5調査)より引用

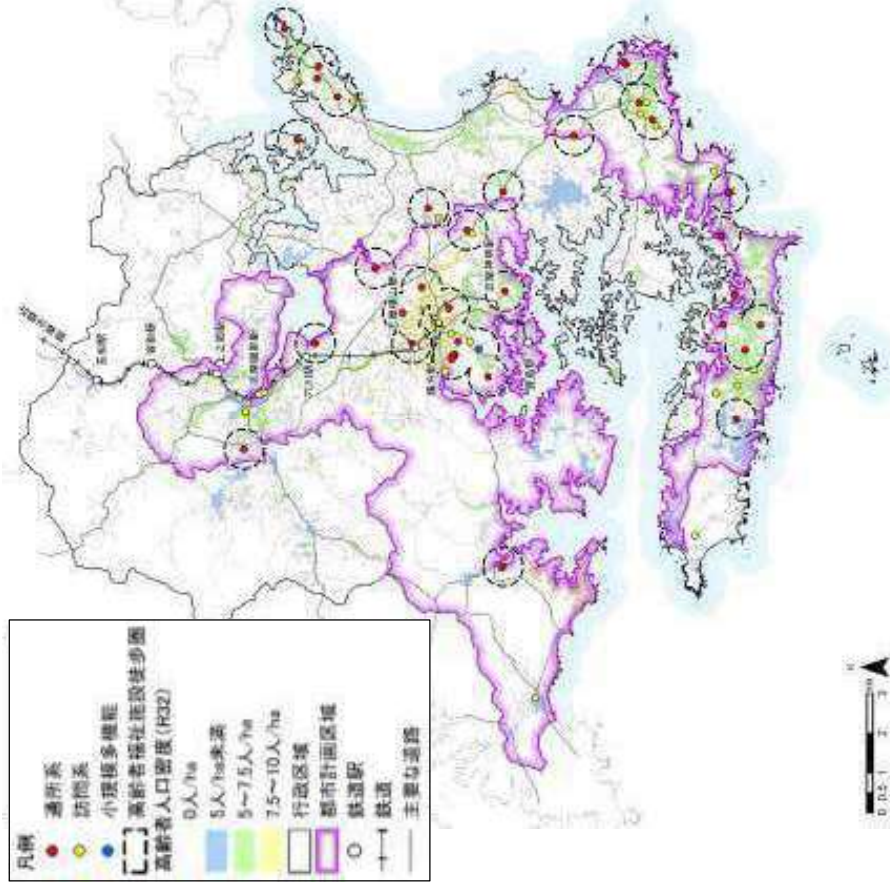
・市内に立地する28の医療施設の徒歩圏(800m)内人口は、令和2年時点で30,384人(人口カバー率66.0%)、令和32年の推計人口では15,037人(人口カバー率66.6%)

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-6 高齢者福祉施設の徒歩圏充足率・人口カバー率

P.77-79

◆ 高齢者福祉施設分布と徒歩圏(R32)



◆ 高齢者福祉施設 徒歩圏カバー人口

評価項目	令和2 (2020)年	令和32 (2050)年
高齢者徒歩圏カバー人口	6,278人	4,710人
高齢者市内総人口	18,978人	13,381人
徒歩圏面積	2,308ha	2,308ha
高齢者徒歩圏人口カバー率	33.1%	35.2%
高齢者徒歩圏カバー人口密度	2.7人/ha	2.0人/ha

※高齢者福祉施設は実態として送迎利用が中心であるが、国土交通省の「立地適正化計画の手引き」に基づき、徒歩利用を想定した分析を実施
 ※徒歩圏は国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」より高齢者の一般的な徒歩圏である500mを使用
 ※徒歩圏カバー人口：徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計により算出
 ※徒歩圏人口カバー率：徒歩圏カバー人口÷志摩市総人口×100により算出

※徒歩圏カバー人口密度：徒歩圏カバー人口÷徒歩圏面積により算出
 ※将来見通しは、現状の施設が将来にわたり維持された場合を想定

出典：「介護サービス情報公表システム」(2025/10/20調査)より通所系・訪問系・小規模多機能の施設を引用

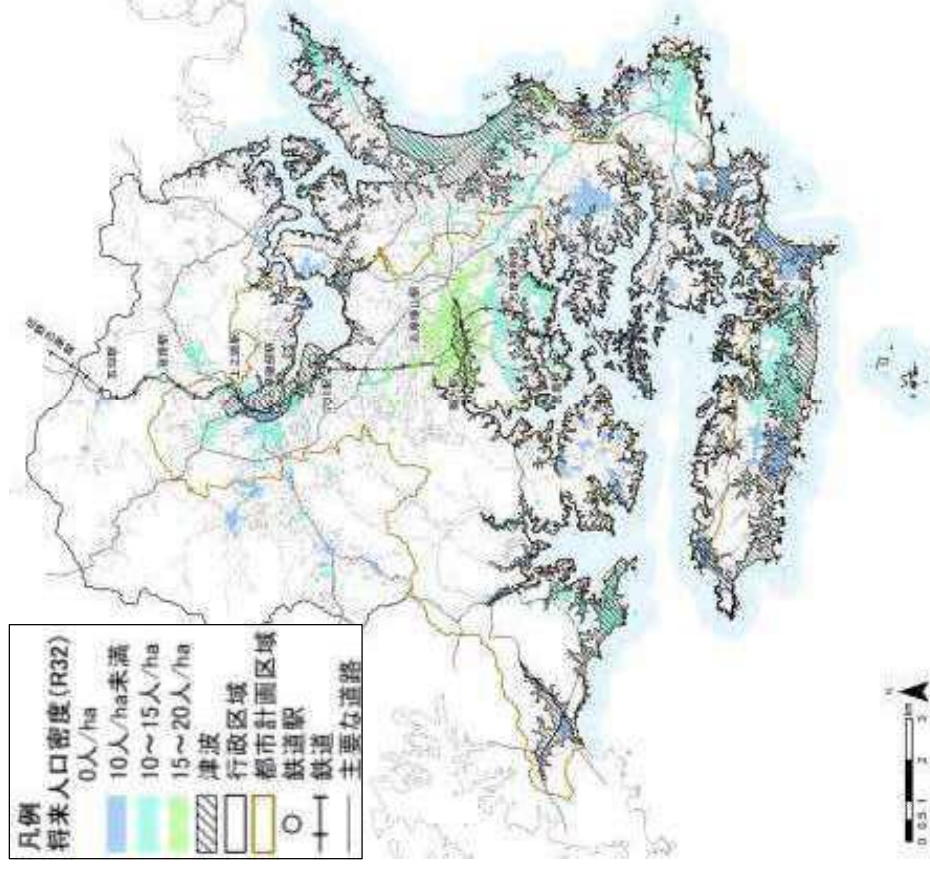
- ・市内に高齢者福祉施設が76通所立地(通所系38、訪問系37、小規模多機能型1)
- ・通所系及び小規模多機能型施設の徒歩圏(500m)内人口は、令和2年時点で6,278人(人口カバー率33.1%)、令和32年の推計人口では4,710人(人口カバー率35.2%)

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-7 防災上危険性が懸念される地域の人口の状況

P.24,110

◆ 津波浸水想定区域×人口



◆ 津波暴露人口

評価項目	令和2 (2020)年	令和32 (2050)年
津波暴露人口	8,182人	3,822人
市内総人口	46,057人	22,561人
津波浸水想定区域内の 居住エリア面積	615.5ha	615.5ha
津波暴露人口率	17.8%	16.9%
津波暴露人口密度	13.3人/ha	6.2人/ha

※津波浸水想定区域:あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る最大クラスの南海トラフ地震を想定

※津波暴露人口:浸水想定区域に含まれるメッシュ人口の合計により算出

※津波曝露人口率:津波暴露人口÷志摩市総人口×100により算出

※津波暴露人口密度:津波暴露人口÷津波浸水想定区域内の居住エリア面積により算出



出典:平成25年度地震被害想定調査(三重県)

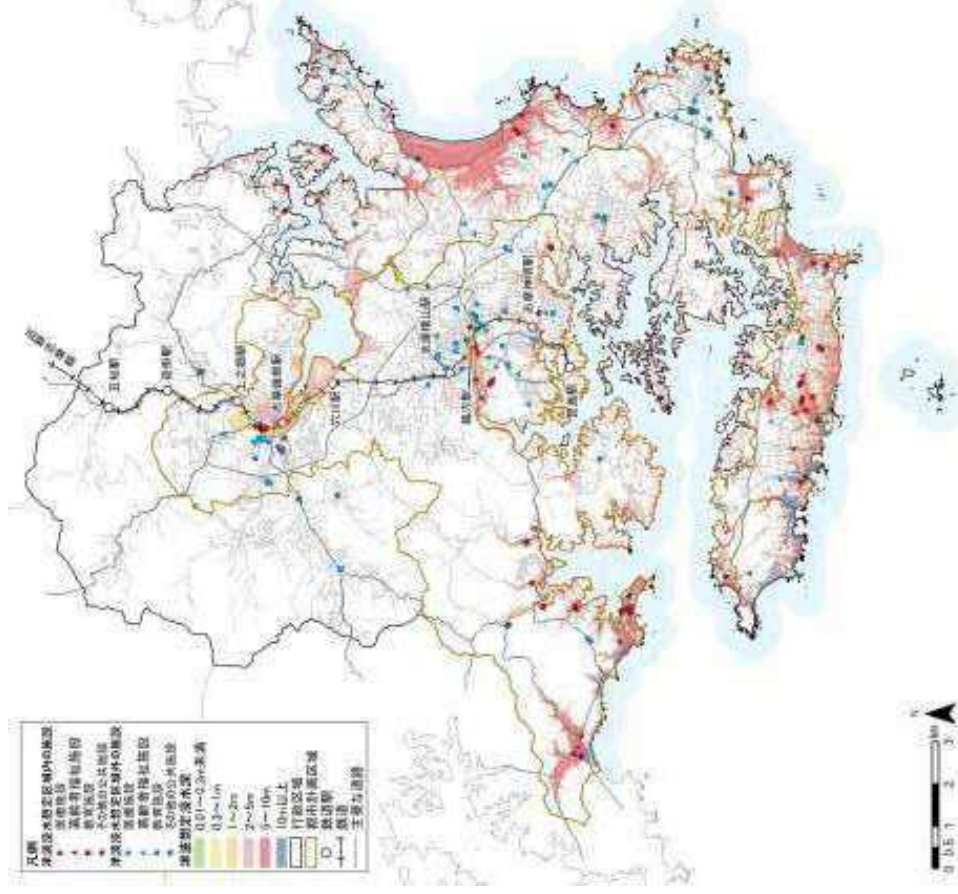
・津波浸水想定区域内の人口は、令和2年時点で8,182人(津波暴露人口率17.8%)、令和32年の推計人口では3,822人(津波暴露人口率16.9%)

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-8 防災上危険性が懸念される地域に立地する施設の状況

P.139

◆ 津波浸水想定×都市機能の分布



◆ 津波暴露施設数

施設	津波暴露施設数
医療施設	11/28施設
高齢者福祉施設	27/76施設
教育施設	5/28施設
その他の公共施設	41/83施設

※津波浸水想定区域：あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る最大クラスの南海トラフ地震を想定

※津波暴露施設数：浸水想定区域に含まれる施設の合計により算出

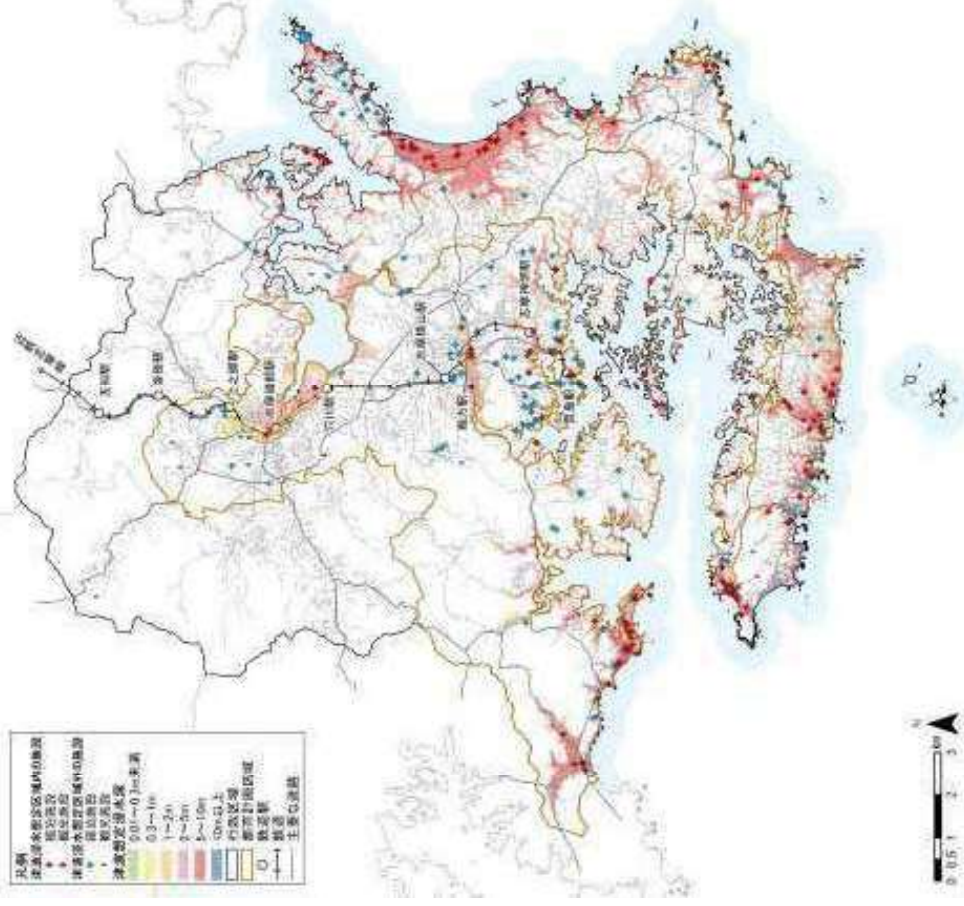
出典：平成25年度地震被害想定調査(三重県)

・津波浸水想定区域内の都市機能は、医療施設が11施設、高齢者福祉施設が27施設、教育施設が5施設、その他の公共施設が41施設あり、鵜方駅周辺や迫子・和具などで多い

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

1-8 防災上危険性が懸念される地域に立地する施設の状況 P.94,97,110

◆ 津波浸水想定×観光・宿泊施設の分布



◆ 津波暴露施設数

施設	津波暴露施設数
観光施設	31/82施設
宿泊施設	137/271施設

※津波浸水想定区域：あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る最大クラスの南海トラフ地震を想定

※津波暴露施設数：浸水想定区域に含まれる施設の合計により算出

出典：平成25年度地震被害想定調査(三重県)

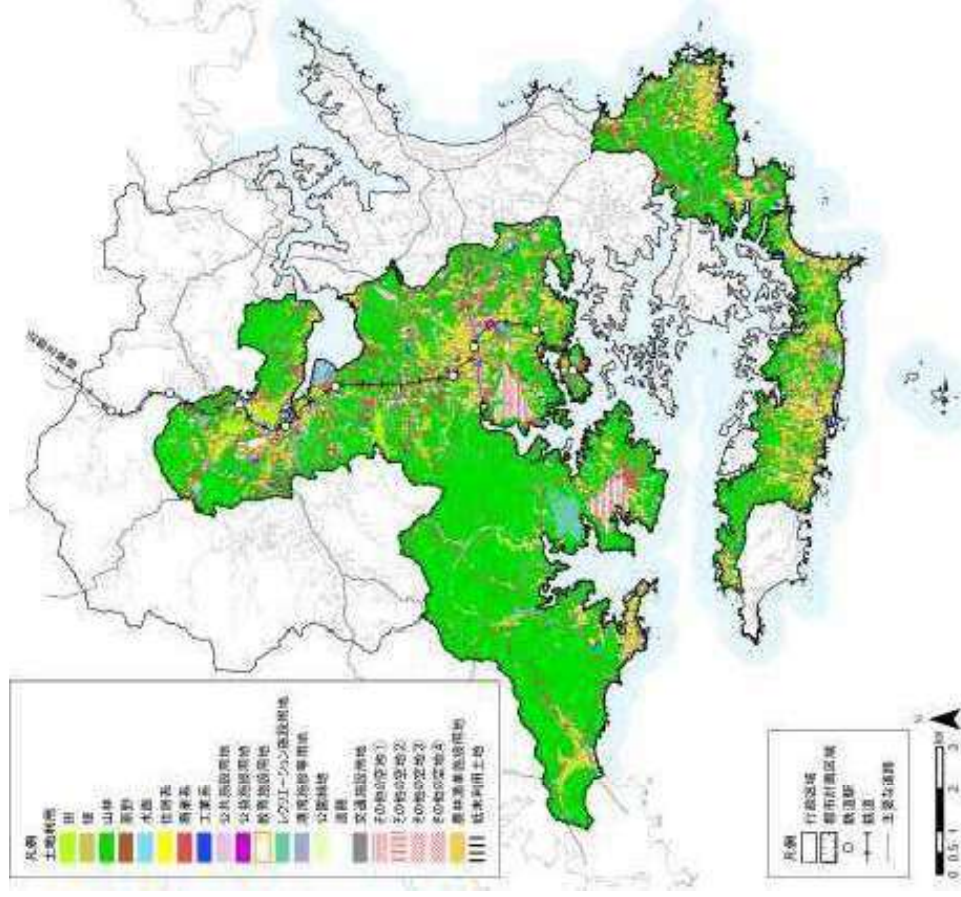
・津波浸水想定区域内の観光・宿泊施設は、観光施設が31施設、宿泊施設が137施設あり、国府・甲賀・和具・迫子周辺などで多い

2. 都市空間の状況

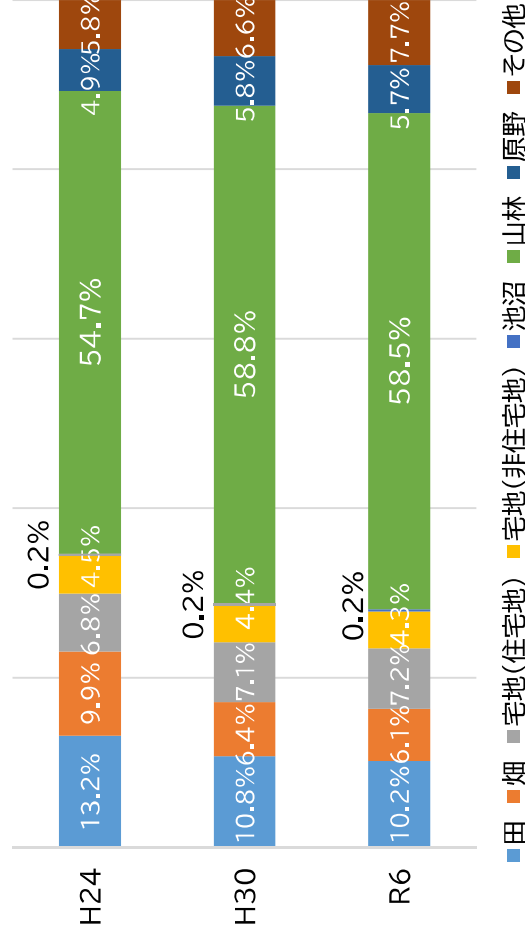
2-1 土地利用の変化

P.28-31

◆土地利用分布状況(R6)



◆土地利用の推移



出典：三重県市町村累年統計

※その他の空地①：ゴルフ場
 その他の空地②：太陽光発電のシステムを直接整備している土地
 その他の空地③：平面駐車場
 その他の空地④：その他①～③以外の用途に供されている都市的土地利用
 (建物跡地、資材置場、改変工事中の土地、法面(道路、造成地等の主利用に 含まれない法面))

出典：都市計画基礎調査 令和6(2024)年

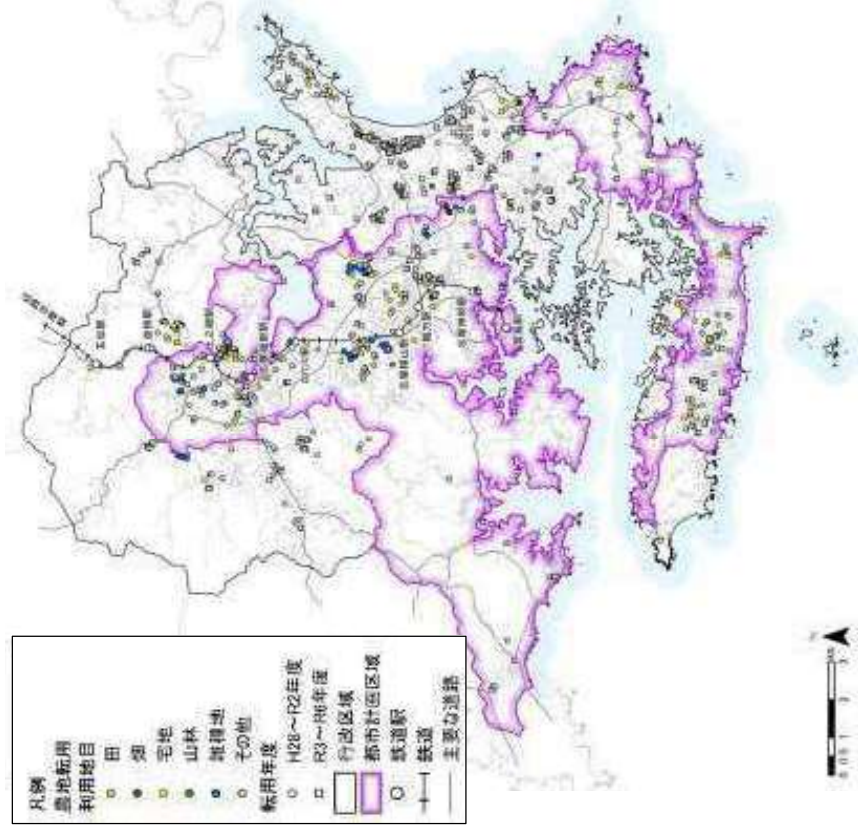
- ・市域の半数以上を山林が占め、自然的土地利用が大部分を占める一方、宅地は11%弱
- ・推移では平成24年から令和6年にかけて田・畑が減少

2. 都市空間の状況

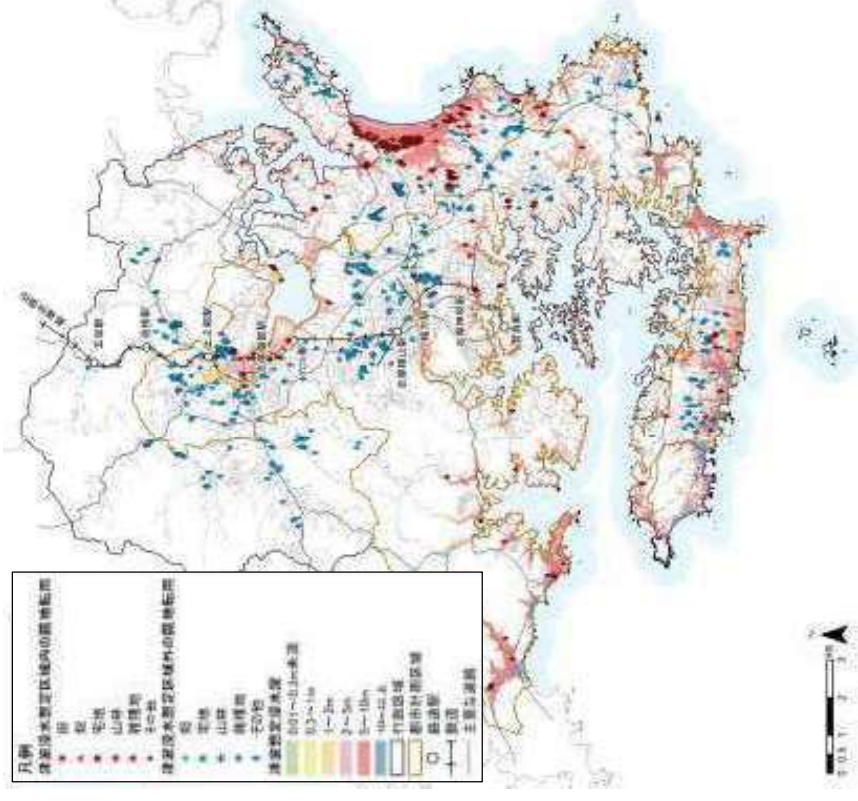
2-2 農地転用の状況

P.42,110

◆ 農地転用の分布状況



◆ 農地転用の分布状況×津波浸水想定区域



出典：農地台帳、地番図

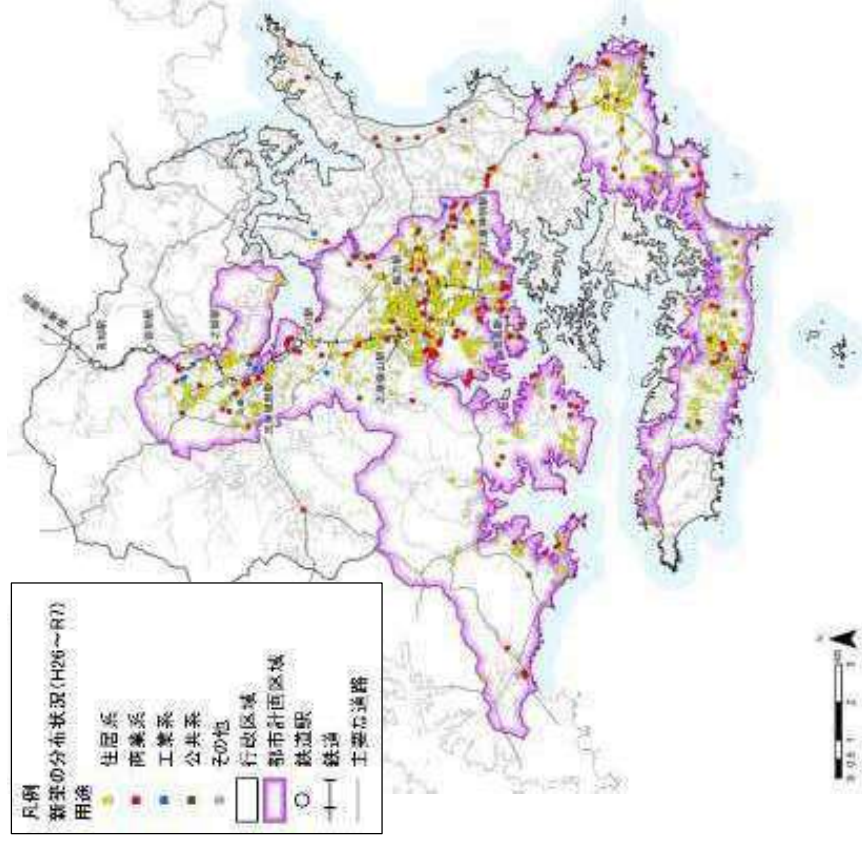
- ・ 農地転用は阿見地域や志摩磯部駅周辺などで多い
- ・ 志摩磯部駅周辺や阿見地域、沿岸部では津波浸水想定区域内での農地転用が見られる

2. 都市空間の状況

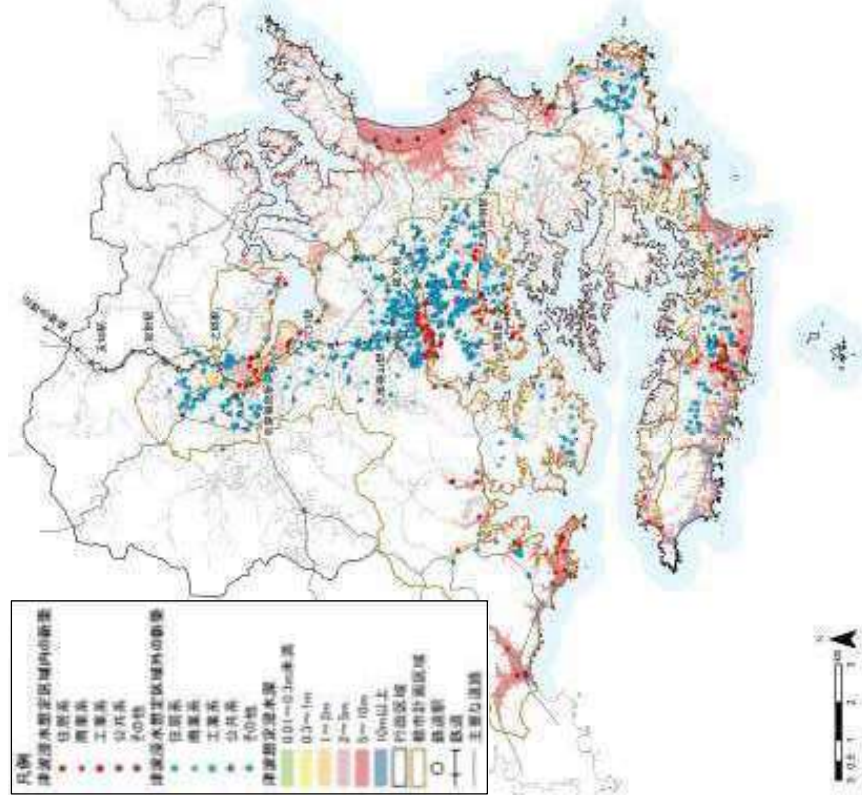
2-4 新築の状況

P.46, 110

◆ 新築の分布状況



◆ 新築の分布状況×津波浸水想定区域



出典:建築確認申請データ(三重県)

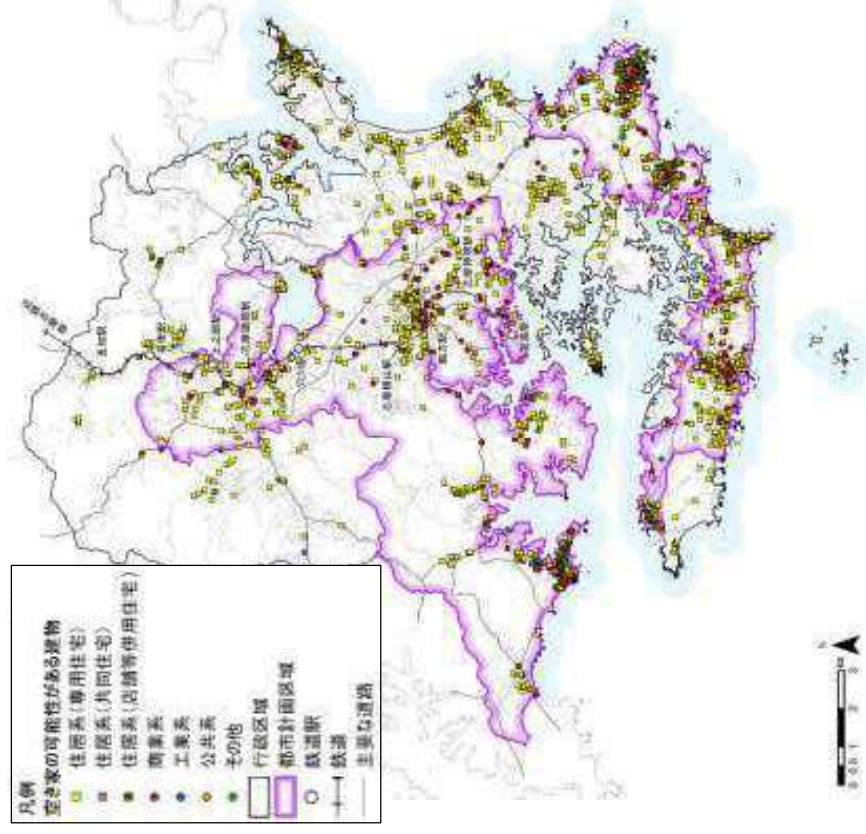
- ・新築は志摩磯部駅や鵜方駅周辺などで多い
- ・志摩磯部駅や鵜方駅周辺、沿岸部では、津波浸水想定区域内での新築が見られる

2. 都市空間の状況

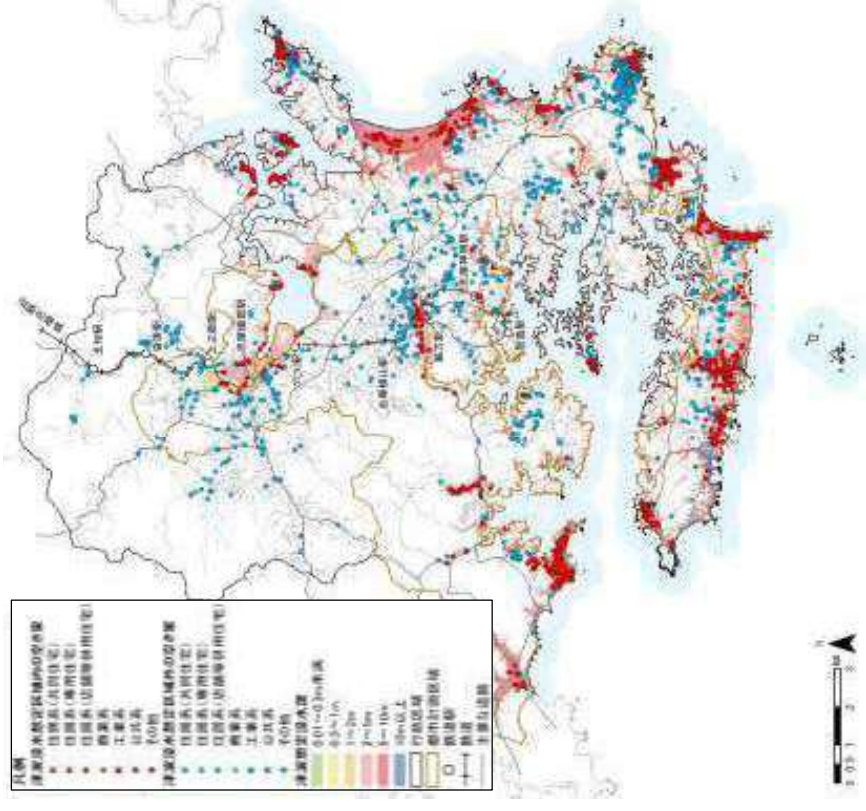
2-5 空き家の状況

P.50,110

◆ 空き家の分布状況



◆ 空き家の分布状況× 津波浸水想定区域



出典:令和6年空き家等実態調査(志摩市営繕課)

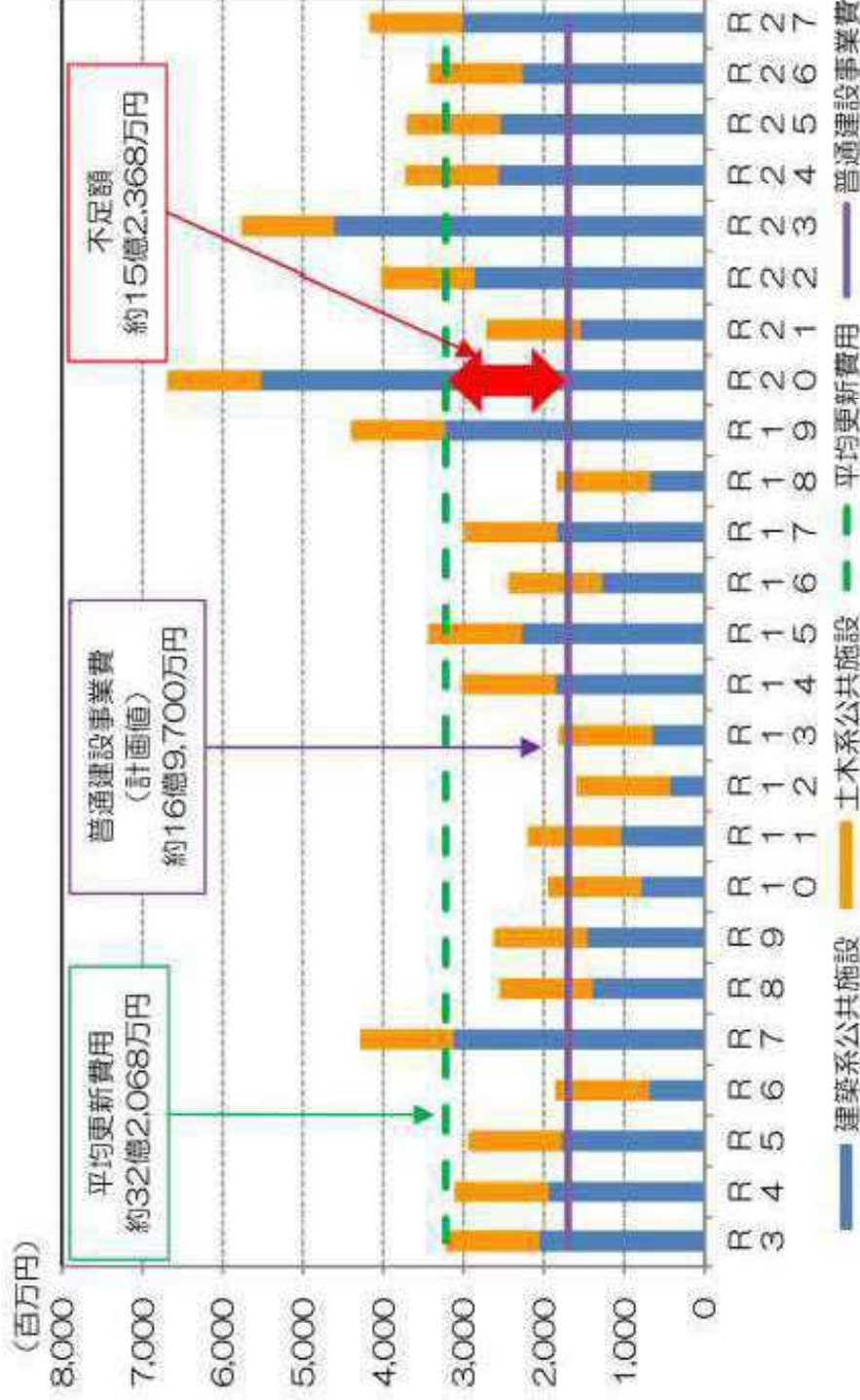
- ・ 空き家は志摩磯部駅や鵜方駅周辺、沿岸部が多い
- ・ 志摩磯部駅や鵜方駅周辺、沿岸部では、津波浸水想定区域外での空き家が見られる

2. 都市空間の状況

2-6 将来的な公共施設・インフラの維持管理コスト

P.148

- ◆ 公共建築物における今後30年間(2045年:R27までの)維持管理・更新にかかる経費



出典:平成28年(令和4年改訂) 志摩市公共施設等総合管理計画

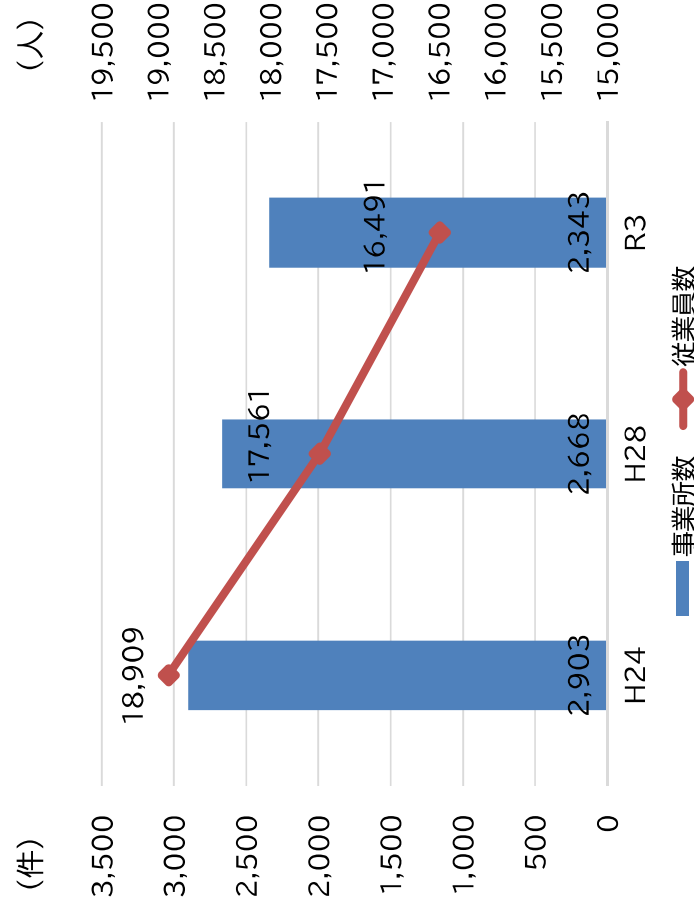
- ・公共建築物の更新費用は令和27年までに総額800億円、一年あたり平均32億円の見込み
- ・普通建設事業費の一年あたり平均が約16億円であり、毎年不足額が発生する見込み

3. 地域産業の状況

3-1 事業所数・従業者数の推移、産業別高齢化率

P.88

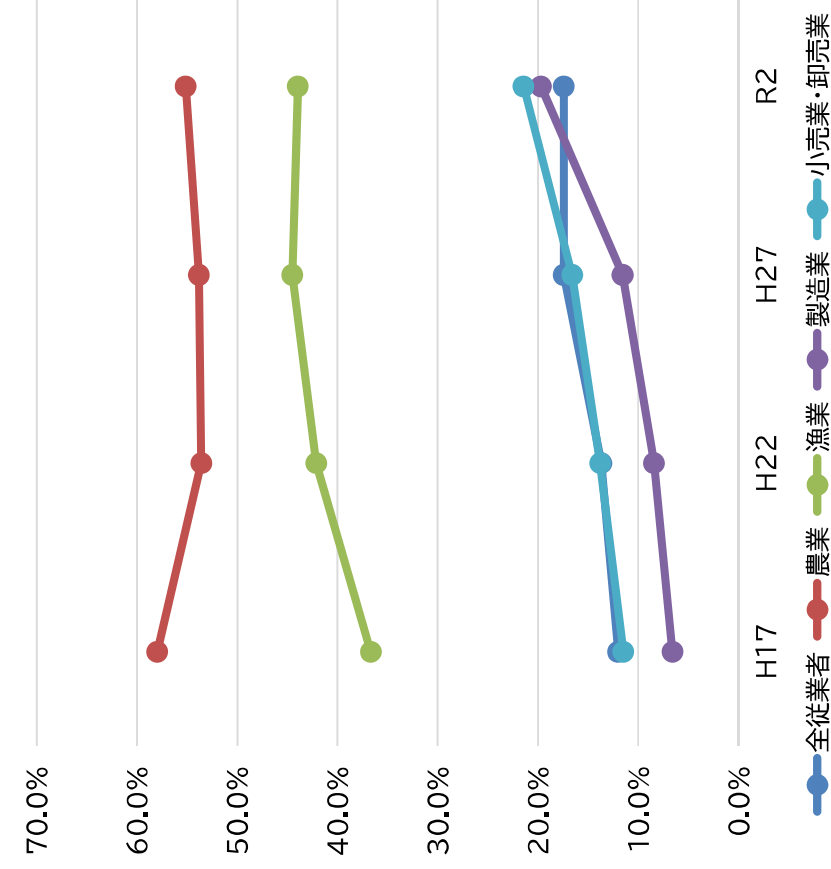
◆ 事業所数と従業者数の推移



※国及び地方公共団体に属する事業所は含まれていない。
 ※令和3年経済センサス-活動調査では「国税庁法人番号公表サイト」情報を用いて調査対象となる事業所が選定されたことにより、平成28年度調査より幅広に事業所を捉えており、単純に比較ができない

出典：経済センサス-活動調査

◆ 産業別高齢化率



出典：国勢調査

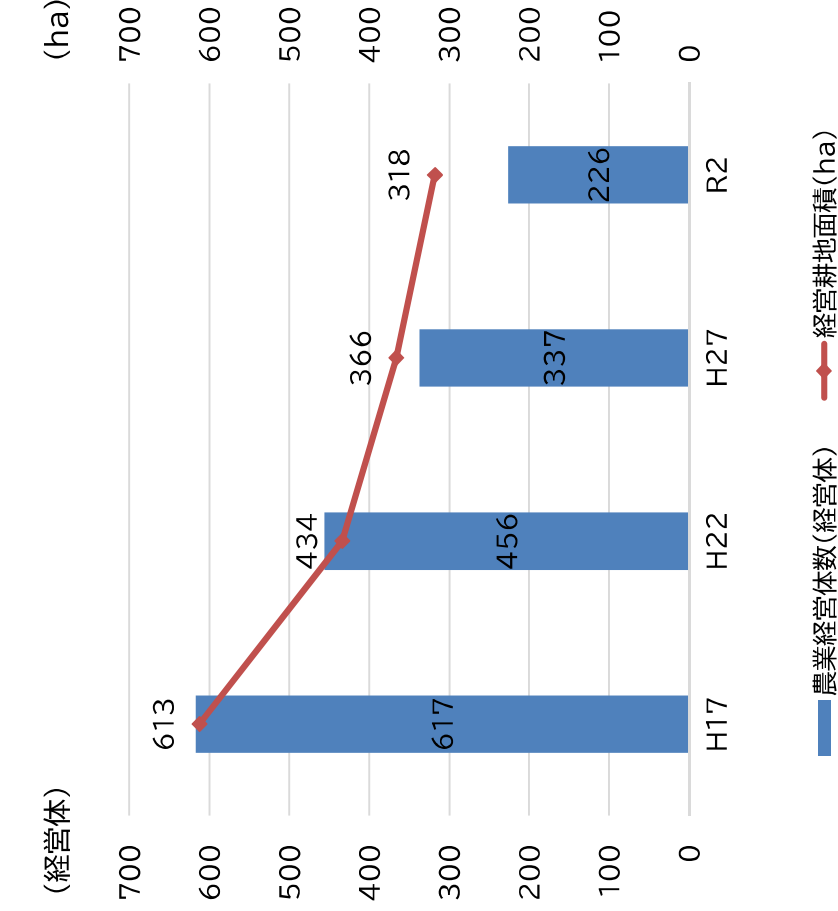
- ・ 事業所数、従業者数は平成24から令和3年までに500件ほど減少
- ・ 志摩市の産業全体の従事者の高齢化率は令和2年では17.5%

3. 地域産業の状況

3-2 農水産業の動向

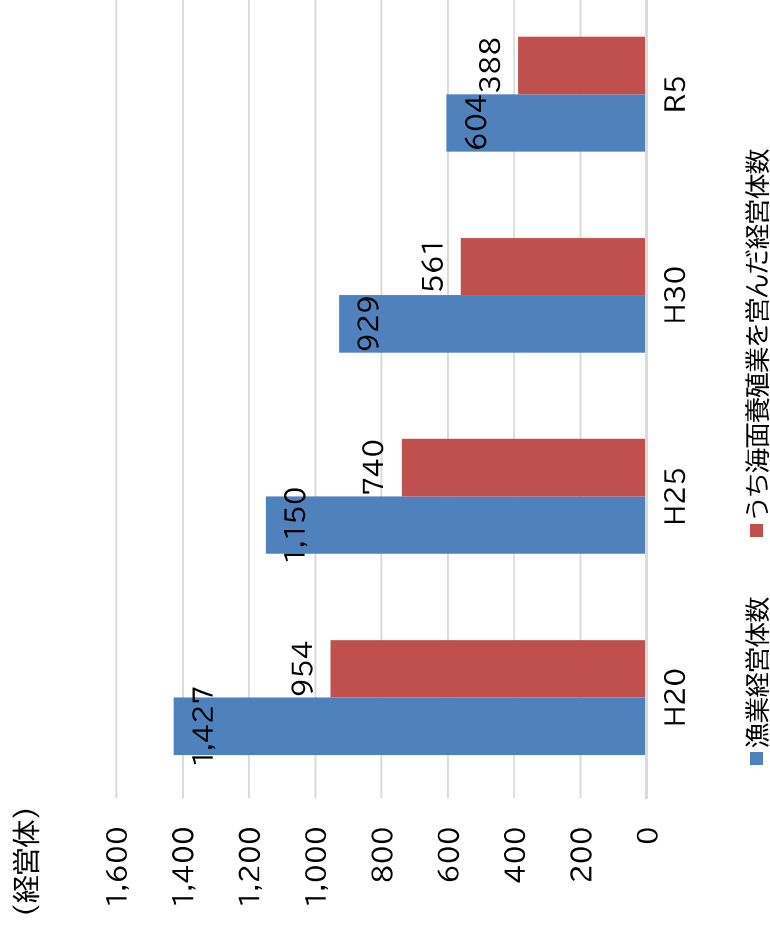
P.91-92

◆ 農家戸数、経営耕地面積の推移



出典：農業センサス

◆ 漁業経営体の推移



出典：漁業センサス

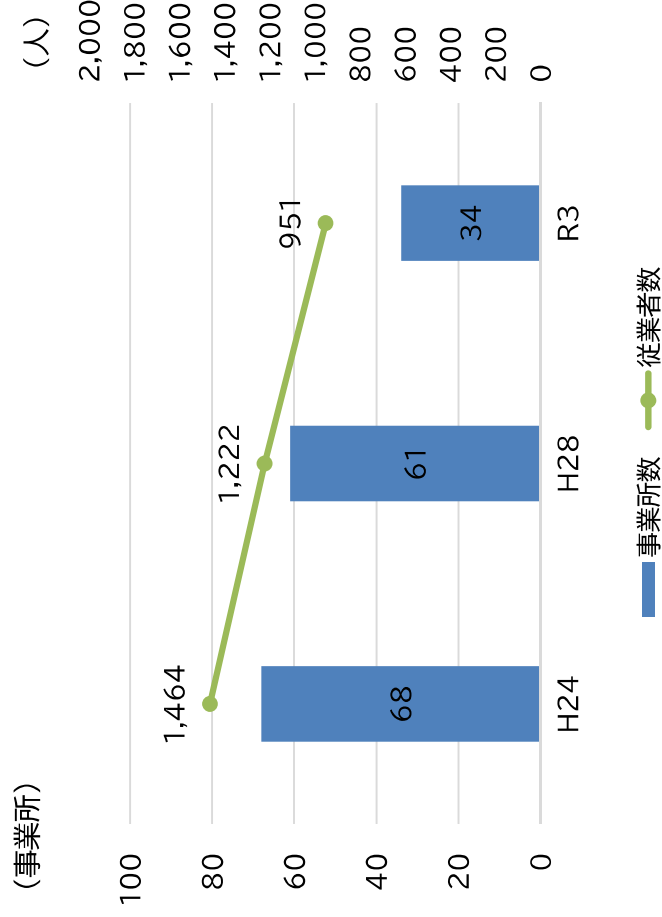
- ・ 農家経営体数と経営耕地面積は平成17年から令和2年まで減少傾向
- ・ 漁業経営体、海面養殖業を営んだ経営体は平成20年から令和5年まで減少傾向

3. 地域産業の状況

3-3 工業・商業の動向

P.89-90

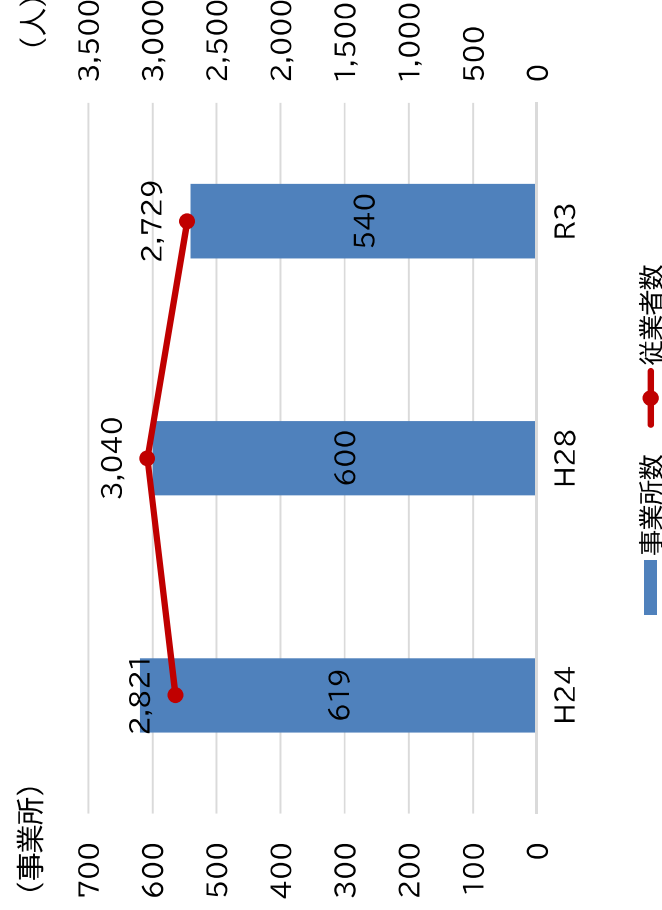
◆ 工業における 事業所数、従業者数の推移



※令和3年の結果は個人経営の事業所を除いたもの
 ※平成24年および平成28年の結果には従業者4人未満の事業所は含まれていない

出典：経済センサス-活動調査

◆ 小売業・卸売業における 事業所数、従業者数の推移



出典：経済センサス-活動調査

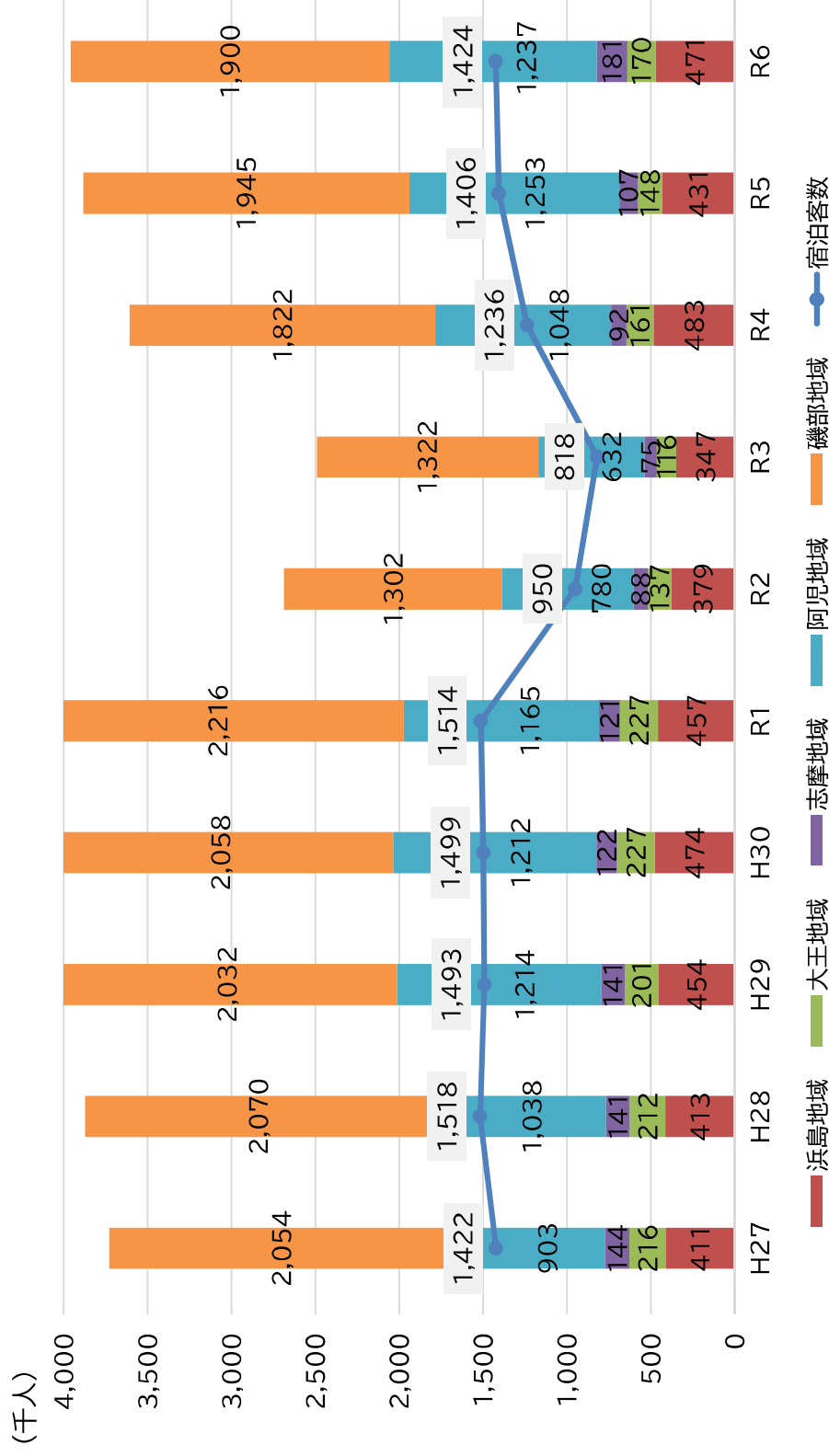
- ・工業では平成24年から令和3年まで、事業所数・従業者数が減少
- ・小売業・卸売業では平成24年から令和3年まで、事業所数が減少

3. 地域産業の状況

3-4 観光業の動向

P.93

◆ 志摩市の観光入込客数の推移(千人)



出典: 志摩市観光統計

- ・観光入込客数は令和6年では3,959千人、コロナ禍以前の水準まで回復傾向
- ・日帰り客が全体の半数以上を占める

4. まとめ

1. 人口・居住環境の状況と将来見通し

- 志摩市の総人口は平成12年以降一貫して減少しており、将来人口推計においても今後も減少が続く見通しである。
- 年少人口・生産年齢人口はいずれも減少し、高齢化が急速に進行している。自然減に加え、転出超過が続いており、人口減少の傾向が顕著に表れている。
- 人口分布を見ると、鵜方駅周辺や志摩磯部駅周辺など一部地域に人口が集中する一方、沿岸部では将来的な人口密度の低下が顕著であり、地域間格差の拡大が見込まれる。
- 公共交通、商業施設、医療施設については、徒歩圏人口カバー率が概ね維持される見込みであるものの、徒歩圏内人口密度は大きく低下し、サービスの低下が懸念される。
- ※但し、将来にわたって公共交通ネットワークや当該施設が維持された場合を想定している
- 津波浸水想定区域内に一定規模の人口および医療・福祉・観光施設等が立地しており、居住環境と防災リスクの関係を踏まえた将来の土地利用誘導が重要な課題である



将来的に人口減少や人口密度の低下が進むことで公共交通や都市機能の維持が困難となるおそれがあるため、人口減少を前提とした都市構造への転換が求められる。

4. まとめ

2. 都市空間の状況

- 市域の土地利用は、山林など自然的土地利用が過半を占める構造であり、宅地は全体の1割程度にとどまっている。
- 平成24年以降、田・畑はいずれも減少傾向にある。
- 農地転用や新築、開発行為は、志摩磯部駅や鵜方駅周辺、阿見地域など一部地域に集中しており、一部では、津波浸水想定区域内での農地転用や新築も確認されている。
- 空き家は沿岸部を中心に分布し、既存市街地の低密度化・空洞化が進行している。
- さらに、公共施設・インフラについては、今後30年間で更新・維持管理費が年間平均で財政負担を上回る見込みである。



今後、人口減少の進行に伴い、**低未利用地や空き家の増加、住環境の悪化、さらには財政的に行政サービスの維持が困難**となることが懸念されるとともに、**防災面からの土地利用誘導のあり方**についても検討が求められる。

4. まとめ

3. 地域産業の状況

- 市内の事業所数・従業者数は、平成24年以降減少しており、地域産業全体の規模縮小が進行している。
- 農業・漁業では、経営体数・従事者数ともに長期的な減少傾向にあり、担い手不足と高齢化が深刻化している。
- 工業では事業所数・従業者数が減少し、商業(卸売・小売)についても事業所数の減少が続いているなど、地域経済を支える基盤産業の弱体化がみられる。
- 一方、観光業については、観光入込客数がコロナ禍以前の水準まで回復傾向にあり、志摩市の基幹産業として引き続き重要な役割を担っている。
- ただし、観光は日帰り客の比率が高い構造であり、滞在型観光や地域内消費の拡大、他産業との連携強化が今後の課題といえる。



将来的に担い手の減少や高齢化の進行により地域産業の維持が困難となるおそれがあるため、産業基盤の強化や担い手確保が求められる。